

様式 1

オンライン利用率引上げの基本計画（令和3年4月21日）

省庁名	総務省
対象事業名	中小法人における法人住民税・法人事業税の電子申告（eLTAX）

1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続 ID （行政手続の 棚卸結果）	所管部署名	手続名	手続の種類 （主体⇒受け手）	総手続件数 （令和元年度）	オンライン 利用率 （令和元年 度）	オンラ イン利 用率目 標※	取組期間 （達成期 限）※
	自治税務局	中小法人における法人住 民税・法人事業税の申告	民間⇒地方	3,909,482 （内 2,890,228） ※内書はオンライン件数	73.9%	85%	3年（令和 5年度末）

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

2. 対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

納税者は、申告期限までに確定申告書等を作成して提出する。その際、会計ソフト等で申告書等のデータを作成の上、eLTAX に送信することもできる。eLTAX によるデータの送信には公的個人認証サービス等を利用した電子証明書の付与が必要となる。

オンラインで申告が行われたデータは、各地方団体にデータのまま送信され、申告実績等として管理されるほか、必要に応じ税務調査等に利用される。

3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

※オンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載

申告手続については、添付書類の提出（イメージデータの送信等）も含めてオンラインにより完結することができる。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	中小法人における法人住民税・法人事業税の電子申告（eLTAX）								
各手続の概要	<p>【概要】 納税者（法人）は、各事業年度に確定申告書等を作成し、申告期限までに提出する必要がある。</p> <p>【年間手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度を含む過去3年間）】 年間手続件数（令和元年度）：3,909,482件（うち、オンライン件数：2,890,228件）</p> <table border="1" data-bbox="488 826 1393 927"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>平成30年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>73.9%</td> <td>70.4%</td> <td>66.6%</td> </tr> </table>			令和元年度	平成30年度	平成29年度	73.9%	70.4%	66.6%
令和元年度	平成30年度	平成29年度							
73.9%	70.4%	66.6%							
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方 (主要な手続について目標設定)※	<p>【目標】（目標にするオンライン利用率の定義も明記） オンライン利用率85%（中小法人における法人住民税・法人事業税の電子申告（eLTAX）） ※ オンライン利用率＝オンライン申告件数／全申告件数</p> <p>【取組期間（達成期限）】 令和5年度末まで</p> <p>【目標・期間設定の考え方】 eLTAXにおける電子申告利用率は、様々な周知広報施策や利便性向上施策といった取組を実施してきた結果、高水準となっている。</p>								

調査中の場合でも想定目標値を記載	平成 30 年度税制改正において、大法人の電子申告義務化（令和 2 年 4 月以後開始事業年度から適用）が実施されたことから、大法人の法人住民税・法人事業税の申告については、電子申告の利用率 100%が達成される。 現在電子申告義務化の対象となっていない中小法人については将来的に電子申告の義務化が実現されることを前提として、電子申告の利用率 100%を目標とするが、当該義務化が未実施の現状においても、法人全体のオンライン利用率を向上させることを目指し、当面の目標値として設定したもの。	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン① ※オンライン化未実施の場合は、オンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	課題	大法人の電子申告義務化に伴い実施された利便性向上施策の周知を図るとともに、中小法人のオンライン利用率向上のため、eLTAX の更なる利用促進が必要である。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 毎年のオンライン利用率を対前年比で上昇させること
		【KPI の定義】 オンライン利用率＝オンライン申告件数／全申告件数
	アクションプラン a	【取組内容】 既に実施済の利便性向上施策の周知を含め、地方団体等とともに利用勧奨やリーフレット等による広報・周知等を行う。
		【取組期限（期間）】 令和 4 年度末まで
	アクションプラン b	【取組内容】 G ビズ ID による eLTAX へのログインについて、法人の電子認証や電子証明書の在り方に関する政府全体の検討状況を踏まえつつ、G ビズ ID や他の I D 等の普及状況やシステム改修に係る投資対効果等を総合的に勘案しながら、国税庁と連携し、引き続き検討を行う。 【取組期限（期間）】 令和 5 年度末まで
アクションプラン c	【取組内容】 国税及び地方税のオンライン利用率を向上させるため、金融機関や国税庁等と意見交換会を定期的を開催し、協働して対応策を検討・実施する。	

		【取組期限（期間）】 令和5年度末まで
--	--	------------------------

<4-2>・・・ <4-1>とは異なる計画（取組期間、課題および取組）の手続がある場合は以下に別枠を追加作成して記載すること

5. スコアカードの作成と公表方法

（オンライン利用率目標を設定した主要手続について作成し、計画の進捗状況を視覚化。原則四半期ごとに更新・公表）

総務省 HP にて公表（原則四半期ごとに更新・公表とするが、オンライン利用率の推移については、年に1回の更新とする。）

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回 チェックの概要等については公表する）

利用者向けのアンケートや意見交換を行い、実施結果を踏まえ公表する。（少なくとも年に1回実施予定）

また、新たな取組として、国税庁と連携し、eLTAX を利用していない法人・税理士の方を対象として、その理由等に関するアンケートを実施する。当該アンケートは、毎年、法人の申告や納付の件数が多い5～6月を目途に行うこととする。

7. 基本計画の見直し

- ・取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
- ・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。